

○基本的な事項 (P.2)

<策定の趣旨>

群馬県過疎地域自立促進計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき策定するもので、群馬県過疎地域自立促進方針に基づき、県が過疎地域の市町村に協力して講じようとする措置の計画を定めたもの

<対象地域>

高崎市(旧倉渚村)、桐生市(旧黒保根村)、沼田市(旧利根村)、藤岡市(旧鬼石町)、みどり市(旧(勢)東村)、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、中之条町、嬭恋村、東吾妻町、片品村、みなかみ町 (14市町村)

<計画期間>

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

<過疎対策推進の3つの視点>

- I 「くらし」を支える(まち)
- II 「なりわい」を守り、生み出す(しごと)
- III 「ひと」を育てる(ひと)

○ハード面の対策を継続するとともに、ソフト面の対策を充実・強化
○毎年度、事業実績の把握と計画の見直しを行い、過疎対策を推進

○主な分野別事業

<p>1 産業の振興 (P.4~)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備事業(12箇所) ・県産木材生産促進対策事業 ・鳥獣害に強い集落づくり支援事業 ・地場産業総合振興対策事業 ・群馬県企業誘致推進補助金 ・地域特性や地域資源を生かした創業支援 <p>【市町村に対する行財政上の援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積・集約化 ・耕作放棄地再生対策 ・担い手農家への支援 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策 ・こんにやく総合対策 ・ぐんまの果樹新時代対応推進 ・中山間地域総合整備事業 ・鳥獣害対策地域支援事業 ・森林・林業再生基盤づくり交付金事業 ・商業活性化支援事業 ・千客万来支援事業 	<p>4 高齢者等の 保健福祉の向 上及び増進 (P.35~)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り支援 ・縁結び支援 ・障害者就業支援 <p>【市町村に対する行財政上の援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅要介護者総合支援事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり支援 ・地域支援事業交付金 ・介護給付費(県費)負担 ・市町村保育給付費負担 ・障害福祉サービス及び指定通所支援利用給付金事業 ・群馬県シルバー人材センター事業補助
<p>2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流の 促進 (P.19~)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道代行整備(3路線、4,114m) ・林道代行整備(2路線、6,730m) ・国道整備(10路線、31,424m) ・県道整備(23路線、13,020m) ・林道整備(6路線、2,789m) ・林業専用道整備(10路線、17,175m) ・山村と都市との連携・交流支援 ・ぐんま暮らし支援 ・グリーン・ツーリズム推進体制確立 <p>【市町村に対する行財政上の援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県市町村乗合バス補助制度 ・補助公共林道事業 ・無線システム普及支援事業 ・県単林道整備事業 	<p>5 医療の確保 (P.38~)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所施設・設備整備費補助事業 ・へき地医療支援機構担当医師経費補助事業 ・医師確保就業研修資金貸与事業 <p>【市町村に対する行財政上の援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所運営費補助 ・へき地学校巡回検診事業費補助
<p>3 生活環境の 整備 (P.33~)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害対応力養成支援事業 ・県民防災塾 <p>【市町村に対する行財政上の援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防防災施設等整備事業 ・水道等整備事業 ・市町村下水道費補助 ・浄化槽設置整備 ・浄化槽市町村整備推進 ・水源かん養治山事業 	<p>6 教育の振興 (P.41)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中学校の教育施設整備 ・ぐんまの高校ガイド
		<p>7 地域文化の 振興等 (P.42)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「群馬のふるさと伝統文化」支援事業 ・「群馬の文化」支援事業
		<p>8 集落の整備 (P.43)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域いきいき集落づくり支援事業 ・地域おこし協力隊の活動・定住支援 ・いきいき・地域・つながりICT支援
		<p>9 その他地域の 自立促進に 関し必要な事項 (P.44~)</p>	<p>【自ら講じようとする措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力向上事業 ・やま・さと応援隊活動調査 <p>【市町村に対する行財政上の援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村建設事業資金貸付